

会議録第 11 号（18 の 11）

五戸町議会第 11 回臨時会会議録

令和 7 年 4 月 28 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第11回臨時会会議録

目次

ページ

□4月28日（月曜日）第1号

招集告示	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
応招議員	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局出席職員氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開会宣告・開議	4
諸般の報告の朗読省略	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
報告第2号から報告第5号まで及び議案第45号から議案第57号まで一括議題	4
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	4
質疑・答弁	8
休憩・開議	10
質疑・答弁	10
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	11
採決（承認・原案可決）	11
町長挨拶	12
閉会宣告	12
署名	13

巻末掲載

第10回定例会閉会（3月17日）以後の諸般の報告（22）	15
------------------------------	----

五戸町議会第 1 1 回臨時会会議録

五戸町告示第 6 7 号

五戸町議会第 1 1 回臨時会を令和 7 年 4 月 2 8 日五戸町役場議場に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

令和 7 年 4 月 2 1 日

五戸町長 若 宮 佳 一

- 1 地方自治法第 1 8 0 条の規定による町長の専決処分の報告について
(工事請負契約の一部変更について)
- 2 地方自治法第 1 8 0 条の規定による町長の専決処分の報告について
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
- 3 地方自治法第 1 8 0 条の規定による町長の専決処分の報告について
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
- 4 地方自治法第 1 8 0 条の規定による町長の専決処分の報告について
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
- 5 専決処分の承認を求めることについて
(五戸町町税条例の一部を改正する条例)
- 6 専決処分の承認を求めることについて
(五戸町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置
に関する条例の一部を改正する条例)
- 7 専決処分の承認を求めることについて
(五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 8 専決処分の承認を求めることについて
(令和 6 年度五戸町一般会計補正予算 (第 1 2 号))
- 9 専決処分の承認を求めることについて
(令和 6 年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 4 号))
- 1 0 専決処分の承認を求めることについて
(令和 6 年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号))
- 1 1 専決処分の承認を求めることについて
(令和 6 年度五戸町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号))

- 1 2 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第3号))
- 1 3 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度五戸町簡易水道事業会計補正予算(第5号))
- 1 4 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度五戸町下水道事業会計補正予算(第5号))
- 1 5 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度五戸町病院事業会計補正予算(第4号))
- 1 6 第3次五戸町総合振興計画基本構想について
- 1 7 工事請負契約の締結について(バ・オール建築等施設整備工事)

議 事 日 程 第 1 号

令和7年4月28日(月曜日)午前11時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第2号から報告第5号まで及び議案第45号から議案第57号まで
(町長提出、提案理由説明)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第2号から報告第5号まで及び議案第45号から議案第57号まで
(町長提出、提案理由説明)

○ 応招議員 14名

○ 出席議員 13名

議 長	川 村 浩 昭 君	副 議 長	松 山 泰 治 君
3 番	佐々木 喜 克 君	4 番	高 奥 浩 明 君
5 番	柏 田 匡 智 君	7 番	鈴 木 隆 也 君

8 番 大久保 和 夫 君
 1 0 番 大 沢 義 之 君
 1 2 番 中川原 賢 治 君
 1 4 番 三 浦 俊 哉 君

9 番 豊 田 孝 夫 君
 1 1 番 尾 形 裕 之 君
 1 3 番 三 浦 專治郎 君

○ 欠席議員 1名

6 番 川 崎 七 洋 君

○ 事務局出席職員氏名

参事・議会事務局長 赤 坂 和 浩 君 主 査 大 澤 翔 太 君
 事 務 取 扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事 務 取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 事 務 取 扱	手倉森 崇 君
総 合 政 策 課 政 策 推 進 室 長	中 里 誠 君	参事・財政課長 事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	福 祉 課 長	赤 坂 哲 也 君
介 護 支 援 課 長	佐々木 衛 君	参事・健康増進課長 事 務 取 扱	川 村 豊 君
参事・住民課長 事 務 取 扱	志 村 要 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
参事・建設整備課長 事 務 取 扱	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	櫻 井 篤 史 君
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君		

午前 11 時 開議

○議長（川村浩昭君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第11回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（22） 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、大久保和夫議員、大沢義之議員及び尾形裕之議員を指名いたします。

○議長（川村浩昭君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

○議長（川村浩昭君） 日程第3「報告第2号から報告第5号まで及び議案第45号から議案第57号まで」の17件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第11回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮佳一です。58歳3か月になりました。

昨日は、五戸地区の消防団観閲式が行われましたが、空気が乾燥する時期ですので、町民

皆様方には引き続き火の取扱いには十分気を付けてほしいと思います。

さて、4月に入りまして、令和7年度も無事にスタートすることができました。

トランプ関税など日本経済の状況は今後不透明な状況が続くかと思われませんが、引き続き町民皆様の安心な暮らしと健康を守り、産業や文化・伝統を次世代へつなぐために誠心誠意努めてまいります。御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、上程されました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第2号は、地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告についてであります。

令和6年7月18日に開かれた五戸町議会第5回臨時会において原案可決され、契約締結しました木村秀政ホール改修工事に一部設計内容の変更が生じ、契約額を専決処分により改めたものであります。

報告第3号は、令和7年1月31日に町道犬橋五戸線で発生した車両物損事故に関し、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第4号は、令和7年3月3日に町道土井頭新蔵長根線で発生した車両物損事故に関し、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第5号は、令和7年3月6日に町道地蔵平苗代沢線で発生した車両物損事故に関し、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案第45号から議案第55号までの11件は、専決処分の承認を求めることについてであります。

議案第45号は、地方税法の一部改正に伴い、税の賦課徴収上特に緊急を要したため、五戸町町税条例の一部を専決処分により改めたものであります。

議案第46号は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、税の賦課徴収上特に緊急を要したため、五戸町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を専決処分により改めたものであります。

議案第47号は、地方税法の一部改正に伴い、税の賦課徴収上特に緊急を要したため、五戸町国民健康保険税条例の一部を専決処分により改めたものであります。

議案第48号は、令和6年度五戸町一般会計補正予算の専決処分であります。

歳入の主なものとしまして、町税5,745万3千円、地方消費税5,263万4千円及び地方交付税1億4,446万8千円を追加、国庫支出金9,909万6千円及び県支出金2,206万3千円を減額、繰入金2億4,127万4千円を追加、及び町債5,810万円を減額いたしました。

歳出の主なものとしまして、2款総務費では、ふるさと納税システム運営管理業務委託料800万円、ふるさと納税寄附金基金積立金3,900万円及び定額減税補足給付金606万円を減額、3款民生費では、住民税非課税世帯物価高騰支援臨時給付金2,559万円、住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金980万円、重度心身障がい者医療費給付費600万円、身体障がい者補装具費616万円、障がい者自立支援給付費1,000万円、障がい児通所給付費800万円及び児童手当4,266万5千円を減額、4款衛生費では、病院事業会計負担金6億5,924万5千円を追加、病院事業会計健診業務負担金1,989万円及び新型コロナワクチン定期予防接種業務委託料1,685万9千円を減額、簡易水道事業会計負担金4,771万2千円を追加、6款農林水産業費では、下水道事業会計負担金5,010万円及び森林環境譲与税基金積立金824万3千円を追加、8款土木費では、除雪作業業務委託料700万円、電柱等移転補償費734万3千円、過疎対策道路事業費3,544万3千円及び橋梁補修工事費3,387万5千円を減額、下水道事業会計負担金6,146万7千円を追加、10款教育費では、小学校の光熱水費710万3千円及び中学校の光熱水費795万円を減額いたしました。

その結果、歳入歳出それぞれ3億4,871万1千円を追加し、予算総額は111億5,379万9千円となりました。

議案第49号は、令和6年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分であります。

後期高齢者医療広域連合納付金等の確定に伴う最終調整を行い、歳入歳出それぞれ789万3千円を減額し、予算総額は5億4,045万2千円となりました。

議案第50号は、令和6年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算の専決処分についてであります。

県支出金等の確定に伴う最終調整を行い、歳入歳出それぞれ1億2,513万8千円を減額し、予算総額は19億8,423万3千円となりました。

議案第51号は、令和6年度五戸町介護保険特別会計補正予算の専決処分であります。

事務費繰入金の確定に伴う最終調整を行い、歳入歳出それぞれ3万2千円を追加し、予算総額は24億8,755万6千円となりました。

議案第52号は、令和6年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算の専決処分であり

ます。

ケーブルテレビ事業費の確定に伴う最終調整を行い、歳入歳出それぞれ547万円を減額し、予算総額は5,179万5千円となりました。

議案第53号は、令和6年度五戸町簡易水道事業会計補正予算の専決処分であります。

収益的収入及び支出において、収益的収入を4,771万2千円増額し、その結果、収入総額1億2,390万2千円に対し、支出総額1億3,402万2千円となり、1,012万円の収入不足となるものであります。

議案第54号は、令和6年度五戸町下水道事業会計補正予算の専決処分であります。

収益的収入及び支出において、収益的収入を74万6千円減額し、その結果、収入総額4億3,106万9千円に対し、支出総額4億5,089万円となり、1,982万1千円の収入不足となるものであります。

資本的収入及び支出では、資本的収入を1億1,400万円増額し、その結果、収入総額1億6,626万7千円に対し、支出総額3億129万5千円となり、収支差引不足額1億3,502万8千円は損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第55号は、令和6年度五戸町病院事業会計補正予算の専決処分であります。

令和6年度内での現金不足の解消を確実とするため、一般会計から繰入金6億3,975万5千円を追加いたしました。

繰入金の内訳としましては、病院の収益的収入へ6億5,900万円を追加し、資本的収入へ24万5千円を追加し、健診センターの収益的収入を1,989万円減額するものであります。

その結果、現金不足は解消され、病院事業収益総額は23億3,562万9千円となり、病院事業費用総額は24億3,615万7千円となるものであります。また、資本的収入総額は4億6,889万8千円となり、資本的支出は6億5,173万9千円となるものであります。

議案第56号は、第3次五戸町総合振興計画基本構想についてであります。

五戸町の総合的かつ計画的な行政の運営を図ることを目的に、第3次五戸町総合振興計画基本構想を策定するため提案するものであります。

議案第57号は、工事請負契約の締結についてであります。

バ・オール建築等施設整備工事に当たり、大山・東北特定建設工事共同企業体と7億9,420万円で工事請負契約を締結するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいま

すようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） おはようございます。鈴木でございます。

町長が冒頭、御挨拶でありましたが、先日、五戸町の地区の連合観閲式ございました。本
当に御苦労さまでした。私も消防団員として、参加させていただきました。満開の桜の花び
らの散るところで町長が御挨拶されて、大変、男ぶりがいいなと感心しておりました。ぜひ、
来年は、てんぐ巣病やら胴吹き等がないようなきれいな桜の下、観閲式が挙行できることを
切にお願い申し上げます。

それでは、質問させていただきます。

関連ございます報告第3号、4号、5号、こちらのほうから質問させていただきます。

いつものようにと申したらちょっと語弊がございますが、町道を走行した車が破損して、
その賠償の責任を負わなければならないということでございます。毎回、こういう賠償のお
話出ますけれども、関係する担当部局のほうでは、未然の防止のためにどのようなことを行
っているのかお答えをいただきたいと存じます。

○議長（川村浩昭君） 小保内建設整備課長。

○参事・建設整備課長事務取扱（小保内一典君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今、鈴木議員がおっしゃったように、結構件数ございますけれども、担当課とすれば、地
域住民、また通行の方々からの情報提供などを、もしくは町職員による町道の道路パトロー
ル等を実施して現地のほうを確認はしておりますが、やはり管内全路線を掌握するというの
はなかなか難しいという現状ではありますが、まずそういった部分につきましては、我々の
ほうも先般、町道の携帯で職員で共有するアプリを使用して、そういったところの補修、未
然に防ぐような対策も講じているところではありますが、やはり手の行き届かないところも
ありますので、今後は再度、十分にパトロールの強化などを進めてまいりたいと考えており
ます。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） 鈴木議員。

○7番（鈴木隆也君） 目の届かないところもあると。しかし、管理するのは町ですので、目

が届かないということは口にできないことかなあと思うのですが。日々、通行する道路に穴があると、それを一々避けて歩かなければならないと、たかだかそのことですけれども、そのストレスたるや、やはり地域住民の皆様にとっては大変重いものであるし、五戸町が幾ら好きであっても、いつまでたっても埋まらない穴のある道路を通るということは、少し町民の皆様の感情に配慮すると、もっともっと改善すべきかなと考えておるところでございます。

私、先般の一般質問で病院事業のことについて触れたときに、そういったことに財源が多く使われますと、住民の皆様へ十分な行政サービスが行き届かないのではないかと訴えさせていただきました。この道路等の整備の不良というものは、行政サービスの行き届かない最たる現れであると私は常々考えております。

町長、もう一度しっかり、まずは足元から、町民の皆様の安心と安全を守るには、常日頃使う道路、そして道路の環境、支障木等も含めてですよ、そこをしっかりとしていかなければならないと思います。

町長いかがですか。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 鈴木議員のご指摘でございますが、もっともな御指摘だと思います。やはり生活に関わる道路というのは、町の顔とでもいいですか、特に生活している我々は、ちょっとした穴ぼこでも気にならないかもしれませんが、町外から遊びに来られた方が、大体どの辺のルートで入ってくるかというのは多分分かると思いますので、その辺の町外から入ってくるルートの道路は、やはり五戸町の顔というイメージですので、少しパトロールを強化するなりなんなりして取り組んでまいりたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 鈴木議員。

○7番（鈴木隆也君） ぜひ、よろしくお願いします。来年度は国スポも控えております。しっかりと、少しずつでもいいので、道路の環境の整備ということを進めて、今年度考えていただきたいと切に思います。

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） ほかにありませんか。

高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 議案第56号、第3次五戸町総合振興計画基本構想についてお伺いいたします。

ちょっと施策の内容になりますけれども、133ページ、子育て世帯応援事業、重要、K P

Iのところ、子育て世代住民満足度、現状より上昇というのをK P Iにしておりますが、この現状というのは一体どういう数値になるでしょうか。それを教えていただきたいと思います。

○議長（川村浩昭君） 暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 2 2 分 休憩

午前 1 1 時 2 4 分 開議

○議長（川村浩昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの御質問にお答えいたします。

133ページの子育て世帯応援事業のK P Iでございますが、住民満足度、最新のアンケート調査によりますと66.7%となっておりますので、これ以上、これよりも上昇するということを目標に掲げるというものでございます。

それで、この数字を、情報の共有ということでございますけれども、総合戦略に関しては、これをまた別を書くか、調べてアンケートも取って関係課とアンケートの情報も共有することになっていきますので、そのときにしっかり数字等把握するようにしておりますので、年度始まりましたけれども、まずその辺を考えて事業を遂行していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥浩明議員。

○4番（高奥浩明君） 実は136ページにも同じような記載がありますので、計画書に書く場合、我々も計画書の結果とかを見せられて、この計画が報告どおりに進んでいるのか進んでいないのか判断する上で、その数字は非常に重要になってきますので、ぜひ数字を明らかにするということをお願いしたいと思います。

続いて、第2次の計画書の令和5年度の結果を見ても、K P Iの進捗と達成度に乖離が見られるところが幾つかありました。これは施策をやるに当たって、K P Iが5年計画ですので、当初設定したものが適切ではなかったのではないかと、そういうものもあるのではないかなと思います。今後、そういうのがあった場合、K P Iを随時見直すということが必要ではないかなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（川村浩昭君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

高奥議員のおっしゃるとおり、K P I が実績と乖離している場合は、事業の内容等も精査して、K P I を変更することもあり得ると思っておりますので、それに向けて事業のほうを進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（川村浩昭君） 高奥議員。

○4番（高奥浩明君） ありがとうございます。

では、この現状よりというふうに書いているところに関しては、あと何らかの形で、後日何か数字を示していただけるということで理解しましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（川村浩昭君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） ほかになしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「報告第2号から報告第5号まで及び議案第45号から議案第57号まで」の17件については、会議規則第39条の第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「報告第2号から報告第5号まで及び議案第45号から議案第57号まで」の17件については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第45号から議案第57号まで」の13件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第45号から議案第55号まで」の11件は承認することに、「議案第56号及び議案第57号」は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第45号から議案第55号まで」の11件は承認することに、「議案第56号及び議案第57号」は原案のとおり可決することにそれぞれ決定いたしました。

○議長（川村浩昭君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第11回臨時会に提出いたしました全議案を原案のとおり御決定くださいます、誠にありがとうございました。

予算執行に当たっては万全を期してまいります。病院事業会計は以前からですが、簡易水道、下水道事業など公営企業会計になりまして、資金不足が見えるようになりました。健全経営を目指して、様々な改革に取り組んでまいりたいと思います。

議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

以上、申し上げますとお礼の挨拶といたします。大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） これにて、五戸町議会第11回臨時会を閉会いたします。

午前11時30分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長	川村浩昭
---------	------

会議録署名議員	大久保和夫
---------	-------

会議録署名議員	大沢義之
---------	------

会議録署名議員	尾形裕之
---------	------